### かつしかごみ減量リサイクル推進協議会 第4回区民啓発活動部会結果

(開催日:平成25年1月22日)

第4回区民啓発活動部会では、平成24年度のごみ処理の現状を分析し、課題抽出を行いました。そのうえで、平成25年度の取り組みとして、「ごみ減量月間の実施」、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」についての検討を行ないました。

そして、今回の検討結果については2月6日に開催される推進協議会で提案していく ことが確認しました。

### 1. ごみ処理の現状について

### (1) 葛飾区のごみ減量目標値と実績

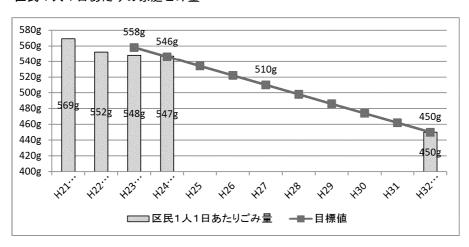
葛飾区では、平成32年度までのごみの減量目標として、「家庭ごみ」「事業系ごみ」「ごみと資源の総量」の3つの項目に達成すべき目標値を設けて計画を策定しています。

それぞれの目標値や実績は以下のとおりとなっています。

#### 目標 1

平成32年度までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を 約20%(120g)削減します。

#### 区民1人1日あたりの家庭ごみ量

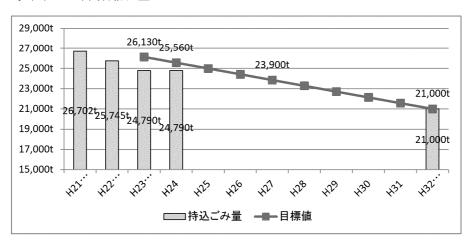


区民1人1日あたりの家庭ごみ量は減少傾向ですが、24年度は昨年度に比べ微減で目標の546gに比べ547gと1g超える見込みです。

## 目標 2

平成32年度までに事業系ごみの年間総排出量を 約20%(5,700t)削減します。

#### 事業系ごみ年間総排出量

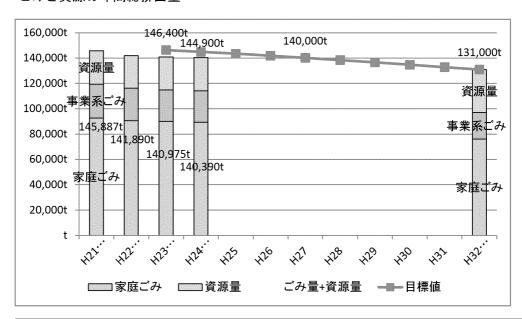


事業系ごみ年間総排出量は減少傾向です。 - 葛飾区の事業系ごみ量はまだ未確定であるため、昨年度と同量としています。

## 目標 3

平成32年度までにごみと資源の年間総排出量を 約10%(15,000t)削減します。

### ごみと資源の年間総排出量

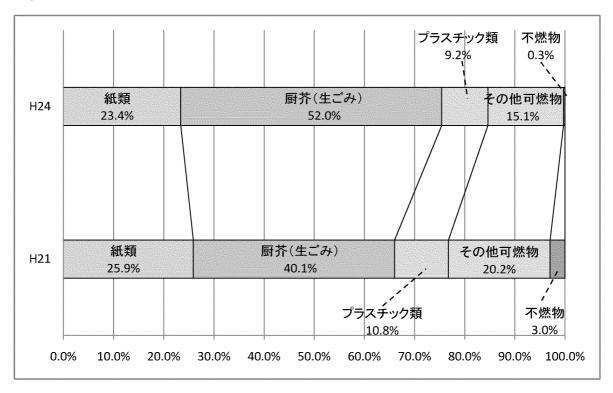


「24年度はごみ量が減少し資源量が増加しています。年間総排出量も目標値を下 |回っています

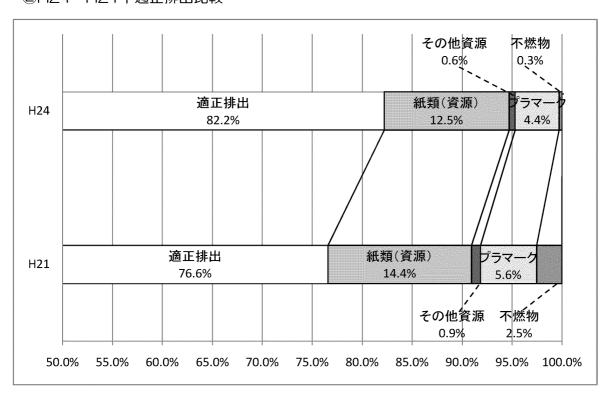
## (2) 葛飾区ごみ性状調査にみる本区の分別の現状

区内で排出されるごみの性状の把握を目的として、9月に「葛飾区ごみ性状調査」を実施しました。燃やすごみの調査結果について、21 年度に実施した同調査との比較を行い、組成などの変化を分析しました。

### ①H24·H21組成比較



②H24·H21不適正排出比較



(3) ごみ減量キャンペーンでのアンケート調査にみる区民の意識 区内16会場で実施したごみ減量月間街頭キャンペーンにおいて、不特定の区民 の皆様に対しアンケート調査を行いました。

「ごみの発生抑制」意識の浸透状況について(有効回答者数2.592)

問1 ごみを減らすために一番大切なことはどれだと思いますか。 いずれか1つに〇をつけてください。

1. 資源とごみをきちんと分けること

(1,303件) 50.27%

2. 物を繰り返し使うこと

(379件) 14.62%

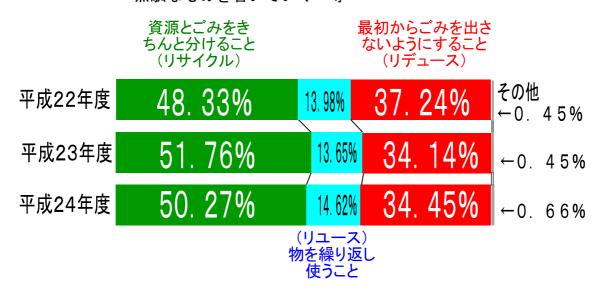
3. 最初からごみを出さないようにすること

(893件)34.45%

4. その他

(17件) 0.66%

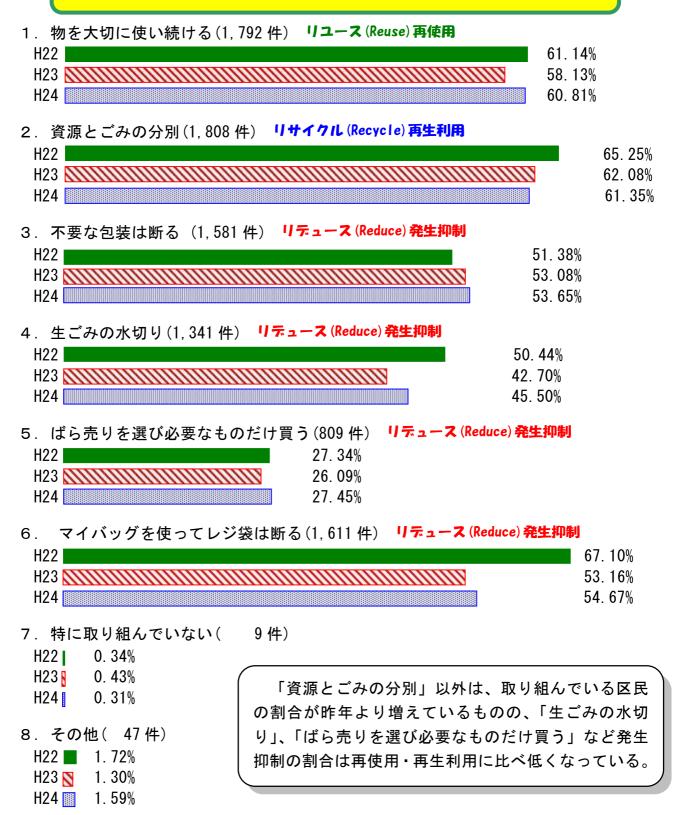
(その他の意見)水を切ってから捨てている、物を残さない、 無駄なものを省いていく 等



ごみの減量に一番大切な発生抑制である「最初からごみを出さないようにすること (リデュース)」と、「物を繰り返し使うこと (リユース)」の割合が昨年より若干増えている。「資源とごみをきちんと分けること (リサイクル)」の割合は減っているものの、5割を超えている

## ごみ減量の取組状況について(有効回答者数2,947、複数回答可))

問2 あなたは、ごみを減らすために日頃から何か取り組んでいますか。 あてはまるものすべてに〇をつけてください。



その他の意見(生ごみはできるだけ庭のたい肥にしている、タッパーを持って買い物に行く、レジ袋をごみ袋に再利用 等)

## 今後の取り組みについて(有効回答者数2,873、複数回答可)

問3 ごみの減量やリサイクルを推進していくためには、どのような取り 組みに重点を置いていく必要があると思いますか。 あてはまるものすべてに〇をつけてください。





## 2. ホームページや F M 放送などを使った P R 活動( 391 件)

H22	15. 91%
H23 (111111111111111111111111111111111111	14. 18%
H24	13. 61%

### 3. 事業者による自主的な活動の促進(1,522件)



4. 地域における自主的な活動の促進(1,555件)



5. その他(54件)

H22	2.40%
H23 🚫	1.85%
H24	1.88%

その他の意見 一人ひとりの意識の持ち方を変える、リサイクル品の普及、

生活を見直すこと、袋代を請求する、

該当における区民の声の収集、資源に関心をもつ、

家庭・個人にごみ減量の教育をしっかり実施する 等

半数以上の区民が、事業者・地域での自主的な活動が必要と感じている。

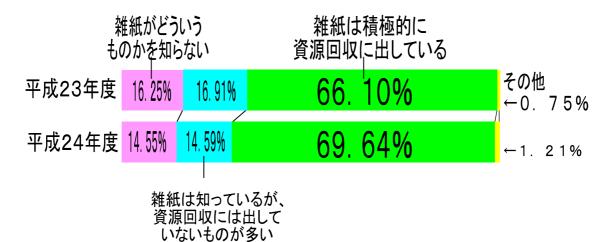
## 雑紙の認知・実践について(有効回答者数2,873)

問4 新聞・段ボール・雑誌・牛乳パックと同様に、リサイクルできる紙類である「雑紙(ざつがみ)」を資源回収に出していますか。 いずれか1つに〇をつけてください。

【問4は平成23年度から実施】

- 1. 雑紙(ざつがみ)がどういうものかを知らない (396件) 14.55%
- 2. 雑紙(ざつがみ)は知っているが、資源回収に出していないものが多い ( 397 件) 14.59%
- 3. 雑紙(は積極的に資源回収に出している。 (1,895件) 69.64%
- 4. その他 (33件) 1.21%

その他の意見 資源回収されているなら出したい、月1回町会に出している 等



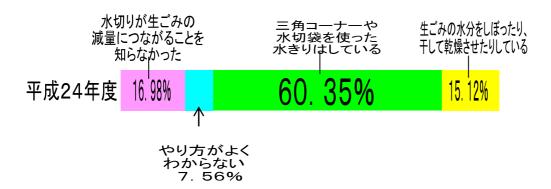
雑紙(ざつがみ)を積極的に資源回収に出している」区民の割合は昨年より増加し、 約7割となっている。

## 生ごみの水切りについて(有効回答者数2,721)

問5 生ごみの減量を行うために、日頃から水切りに取り組んでいますか。 いずれか1つに〇をつけてください。

## 【問5は平成24年度から実施】

- 1. 水切りが生ごみの減量につながることを知らなかった (429件) 16.98%
- 2. 水切りが生ごみの減量につながることは知っているが、やり方がよくわからない ( 191 件) 7.56%
- 3. 三角コーナーや水切袋を使った水切りはしている (1,525件) 60.35%
- 4. 生ごみの水分を絞ったり、干して乾燥させたりしている (382件) 15.12%



約6割の区民が三角コーナーや水切袋を使った水切りを行なっている。

### 2. 調査等の結果を踏まえた現状の分析

## 葛飾区のごみ減量目標値と実績からわかること(P3・4参照)

・家庭ごみ量、事業系ごみ量、ごみと資源の総排出量とも減少傾向で、24 年度の目標値に対しほぼ同じか、下回っている

### 葛飾区ごみ性状調査からわかること(P5参照)

- ・燃やすごみに含まれる、リサイクルできる紙類の割合は前回調査と比べて減少している
- ・燃やすごみにおける生ごみの割合が3年前より増加し、全体の半分を占める
- ・燃やすごみの8割が正しく分別されている。前回調査に比べて増加している

## ごみ減量キャンペーンでのアンケート調査にみる区民の意識

- ・ごみを減らすために一番大切なのはリサイクル(再生利用)と考える区民が全体の半分を占めている。ごみの減量に一番大切な「リデュース(発生抑制)」を選んだ区民は約3割にとどまっている(P6参照)
- ごみ減量やリサイクルの推進のためには、地域や事業者の自主的な活動が一番大切だと考える区民が多い全体の半分を占めている(P8参照)
- •約7割の区民が雑紙を資源回収に出している。昨年に比べて増加している(P9参照)
- 約6割の区民が三角コーナーや水切り袋を使って水切りをしているが、水分をしぼったり、乾燥させたりしている区民は2割に満たない(P9参照)

### 3. ごみ減量の取組に向けた課題

#### (1)厨芥(生ごみ)の発生抑制

より一層の減量を実現するためには、さらに水分を減らさなければなりません。 生ごみを絞る、乾燥させるなど、さらなる水切りに向けた取組を呼び掛る必要 があります。

## (2)雑紙分別のさらなる促進

雑紙(ざつがみ)の燃やすごみへの混入を減らしていくためには、具体的な分別方法などについて、引き続き情報提供を行っていくことで、適正な排出を促していく必要があります。

### (3) 再生利用から発生抑制への意識転換

さらにごみ減量を進めるためには、区民の意識を「発生抑制」に向ける必要があります。マイバッグ利用によるレジ袋利用削減や簡易包装の推奨はもちろん、買った食材は食べ切る、使い切るといった具体的な取組を示していくことで、区民や事業者の関心を発生抑制に向けていく必要があります。

#### 4. 25年度の取組について(案)

- (1) かつしかルールについて
- ①平成25年度の個別ルールについて(案)
  - (ア) 生ごみの減量

今年度実施した「葛飾区ごみ性状調査」によると、燃やすごみの約52%が生ごみであった。そしてその約80%が水分であると推察される。一人ひとりが生ごみの水切りに取り組むことで、大きなごみ減量効果が期待できる。そこで、25年度は新たな個別ルールとして「生ごみの減量」を追加し、啓発及び取組を行う。

### (イ) 雑紙の資源化

平成24年度の個別ルールは、平成23年度に引き続き雑紙の回収を促進するために、「雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にする」と定めたが、ごみ減量キャンペーンのアンケートでは、平成21年度と比較し減少傾向となっているものの、全体の30%を超える区民が雑紙を資源としていないという結果が出ている。

そこで、平成25年度においても、雑紙の資源化について引き続き周知していく。

#### ②個別ルール推進の具体的な手法

(i) 生ごみ減量の重要性・有益性のPR

「誰でも取り組める」取組が、大きなごみ減量につながることを周知することで、また、日常生活へのメリットを提示することで、取組への参加意欲を高めることができる。

(例) 生ごみの水分を 1 / 3 にすることで、燃やすごみの約 1 7 %の減量につながります

生ごみの水切りを行うことで、いやな臭いが減り、ごみ袋も軽くなります 使いきるだけの食材を買うことを心掛けることで、冷蔵庫の中身がスリム になります

(ⅱ)取り組みやすい具体的な方法の情報発信

生ごみの減量の重要性が分かっていても、無理なく、手間がかからない方法を知らなければ、日常的な実践につながらない。活動部会や推進協議会での意見を踏まえ、具体的な手法について情報発信を行う。

(例) 野菜くずを新聞紙の上で乾かすと、一晩で水分が蒸発し軽くなります 野菜くずを新聞紙に包むと虫もつかず、臭いも新聞紙に吸着します ばら売りを活用することで、生ごみも減り、トレイなどの分別の手間が省 けます

#### ③目標値

キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

#### ④PR方法

(ア) 広報紙での周知(年2回)

広報紙において、かつしかルールを周知するとともに、ごみの減量方法について具体的に提示することによって、区民の生ごみの減量に向けた実践を促していく。

(イ) 町会回覧での周知(年2回)

自治町会連合会の町会回覧向けに、ごみの排出抑制を中心とした内容のちらし回覧を行なう。

(ウ) 小売店・事業所などでの周知(年2回)

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員事業所に 配布してもらう。

(エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでごみ減量に関するアンケートを実施するほか、関連 するちらしの配布などを行なう。

(オ)イベントでの周知

10月に実施される産業フェア、ごみ減量・清掃フェア等の各種イベントにおいてごみ減量に関する展示を行い周知する。

(カ) ごみ減量関連グッズの配布

排出割合の多いごみの発生抑制を促進するため、手軽にできるごみ減量グッズをイベント時に配布する。

(キ)区のホームページでの周知

葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで取組に関する情報を 提供する

### 【参考】全体ルールの目標値

- ・ルールの認識・実践をしている区民を80%以上とする
- ・家庭の燃やすごみの年2%の減量、10年で20%の減量

## (2) ごみ減量月間の実施について(案)

①街頭キャンペーンの実施

ごみの発生抑制を推進するため、買い物時のマイバッグ持参によるレジ袋ごみの 削減の呼びかけを中心に、商店街などの街頭でごみ減量キャンペーンを行い、区民 の意識啓発・行動促進を図っていく。

キャンペーンでは、ごみの減量に関するアンケートの実施とともに、マイバックの配布を行う。また、マイバッグ配布から10年が経過し、マイバッグの利用も一般的に増えていることから、一部の会場ではマイバッグ以外の3Rに関連した品物の配布を行ったり、推進協議会で定める「かつしかルール」についてもPR活動を行うなど、レジ袋削減だけでなくごみ全体の減量を積極的に呼びかけていくキャンペーンとする。

また、会場の設定については、前年度実施箇所を中心としつつ、マイバッグの利用促進策(買物ポイントの付与やマイバッグ利用特典商品の配布など)を実施する 箇所や新たに実施を希望する地域・店舗も加味して選定していくことする。

②ごみ減量清掃フェアでのキャンペーンの実施

10月に実施される「ごみ減量・清掃フェア」会場にて街頭キャンペーンを実施して、ごみの減量を呼びかけていく。

### ③産業フェアへの参加

産業フェアに参加し、体験型などのイベントを通じて、ごみの減量を呼びかけていく。

#### ④ P R 活動について

ごみ減量月間のPRについては、ポスターを区掲示板に掲示しPRするとともに、 推進協議会参加団体に掲示を呼びかけていく。

また「広報かつしか」や葛飾区ホームページ、FMかつしかなどのPR媒体を通じて区民にお知らせしていく。

## ⑤ごみ減量月間協力団体・事業者

ごみ減量月間の実施に際する、従事協力、会場の提供や物品の提供などについては、平成25年度についても協力を依頼していくこととする。

## (3)「ごみ減量の日」の取組について(案)

毎月5日の「ごみ減量の日」には、各団体における活動を推進し、葛飾区全域で活動を行うことにより効果的なPRを行っていく。

### \*平成25年4月から9月までの取組内容の提案

## 生ごみを減量することを中心とした提案

生ごみは葛飾区の燃やすごみの約50%を占めているため、生ごみの重量を減らす ことがごみの減量につながることを区民へPRしていく案

## (区民の取組) 生ごみの重さを減らす工夫をして排出しましょう。

生ごみは葛飾区の燃やすごみの約50%を占めています。つまり、生ごみを減らすことによって大幅にごみの減量を行うことが可能になります。ごみを出す際に水切りを徹底すると重量が減り、運搬効率を良くすることができます。水切り以外でも、乾燥できるものは乾燥させたり、野菜なども不要な部分が少ないものを選んで買ったりするなどの工夫もできます。

### 5. 24年度の取組について

## (1) ごみ減量月間の取組結果について

## ①街頭キャンペーンの実施

身近にごみの発生抑制に取り組むことができるマイバッグ持参キャンペーンを、16会場(下記参照)にて実施した。会場ではごみの減量に関するアンケートの実施と協力いただいた方にマイバッグ(買い物袋)の配布を行い、併せて、今年度の「かつしかルール」である雑紙の資源回収の徹底をちらしや分別のパネル展示でPRを行い、ごみの減量を呼びかけました。

\*アンケート協力者数 2,592名

\* 実施地区·日時·会場

地区	日時		会場
堀切	9月28日(金)	午後4時~	堀切菖蒲園駅前(堀切商店連合会)
新小岩	9月29日(土)	午後3時~	新小岩駅南口駅前広場
柴又	10月 5日(金)	午後4時~	旬鮮食品館カズン柴又店脇 (柴又親商会・柴又中央会)
亀有	10月 6日(土)	午後4時~	イトーヨーカドー亀有駅前店
金町	10月 6日(土)	午後5時30分~	末広商店会
高砂	10月 7日(日)	正午~	京成高砂駅南口出口前 (高砂商店会・高砂エビス通り商店会・高砂南町商友会)
金町	10月 7日(日)	午後3時~	金町とうきゅう
新小岩	10月13日(土)	午後3時~	みのり商店会
四つ木	10月14日(日)	午後 1 時30分~	まいろーど四つ木商店街
立石	10月26日(金)	午後3時~	立石仲見世商店街
鎌倉	10月27日(土)	午前11時~	千代田通商店会
亀有	10月27日(土)	午後2時~	かめありリリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月27日(土)	午後3時~	お花茶屋商店街
清掃工場	10月28日(日)	午前10時~	ごみ減量・清掃フェア(葛飾清掃工場)
金町	10月31日(水)	午後4時~	金町しょうぶ通り商店会
青戸	11月11日(日)	午後2時~	青戸銀座商栄会

### ②産業フェアへの参加

産業フェアに参加してブースにて雑紙の分別体験ゲームを行い、正しい分別によるごみ・資源の排出を呼びかけました。

- \*期 間 10月19日(金)~21日(日)(3日間)
- \*参加人員 約2,446名

## ③ごみ減量キャンペーンに係る物品の提供協力

ごみ減量月間の実施にあたり、次の団体・事業者より物品の提供をいただきました。

団体・事業者	提供物品	配布先
かつしか異業種交流会	マイバック	産業フェア参加者
株式会社タカラトミー	おもちゃ	産業フェア参加者
森永乳業株式会社	パック飲料	街頭キャンペーン参加者(みのり商店会)
ミヨシ油脂株式会社	ノート	産業フェア参加者

## ④ごみ減量月間協力団体・事業者

団体	内容
葛飾区自治町会連合会	キャンペーンの従事
葛飾清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾東清掃協力会	キャンペーンの従事
葛飾区消費者団体連合会	キャンペーンの従事
葛飾区商店街連合会	街頭キャンペーン会場の提供 ポスター掲示・街頭放送、ちらしによる P R
イトーヨーカドー亀有駅前店	街頭キャンペーン会場の提供
金町とうきゅう	ポスター掲示・店内放送
かつしかエフエム	PR放送

以上の団体以外の皆さんからも、ポスターの掲示や店頭放送等のご協力をいただきました。

また、日本大学学生や3R推進パートナーの皆さんに各会場においてアンケート収集やバッグの配布ご協力をいただきました。

## ⑤ごみ減量キャンペーンにおける区の取組結果

- \*「広報かつしか」9月15日号やホームページを通じたPR
- \* P R ポスターの作成、掲示、配布
- \* キャンペーン物品の用意、職員の配置、その他各種準備・調整
- \*かつしかルールの展示パネル作成

### (2)「かつしかルール」の取組状況について

平成24年度は、「雑紙を徹底して分別し、資源にする」を個別ルールとした。 リサイクルできる紙類を資源回収していくため、区民・事業者に対し広く雑紙の 資源化の徹底を呼び掛けた。

## 『雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にする』

- ①平成24年度の取り組み状況
  - (ア) 広報紙での周知(9月15日号)

−広報紙において、雑紙の分別や排出の仕方など、雑紙の資源回収のPRを行なった。

- (イ) 町会回覧での周知(10月実施、平成25年3月予定) 自治町会連合会の町会回覧向けに、雑紙の出し方分け方について説明をしたちらしを作成し回覧を行なった。
- (ウ) 小売店・事業所などでの周知(11月実施、平成25年3月予定) 葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で紙類のリサイクルについての 啓発ちらしを会員事業者に配布した
- (エ)ごみ減量キャンペーンでの周知(9・10・11月実施) ごみ減量キャンペーンでアンケートに雑紙に対する意識調査の項目を入れた。 また、マイバッグの配布と併せ雑紙の分別の仕方、出し方とマイバッグの利用 促進を啓発したちらしを作成し配布を行った。さらに、雑紙にあてはまるものと あてはまらないものの見本パネルを展示し、周知を行なった。
- (オ)産業フェアでの周知(10月19日・20・21日実施) 産業フェアの推進協議会出展ブースにおいて、来場した区民に、紙類を「資源」 と「燃やすごみ」に分別してもらうゲームを行ない、終了後解説をする形で啓発 を行った。
- (カ)区のホームページでの周知

葛飾区のホームページに「かつしかルール」のページを作成し、その中で、雑紙の分別方法や出し方の周知を行なった。特に、分別を迷うような紙類については一覧を作成し、掲示を行なった。

### (3)「ごみ減量の日」の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として 区民、事業者それぞれの取組内容を示し、区民へのちらしの町会回覧や区内事業者への ちらし配布等によって、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図ってきた。

特に今年度は、「かつしかルール」として雑紙の回収のPRを強化することから、年間を通して紙類のリサイクルを中心とした呼びかけとなった。

#### ①平成24年度に呼びかけた取組内容

\*平成24年4月から9月までの取組内容

区 民 雑紙(ざつがみ)を日頃から集められる環境を作りましょう。

\*平成24年10月から平成25年3月までの取り組み内容

区 民 雑紙の排出抑制を心掛けましょう。

## ②平成24年度「ごみ減量の日」のPRについて

### (ア)区民向けPR

ごみ減量に向けて、自治町会連合会が作成したちらしを町会回覧によってPRを 行なった。(4月、10月)

### (イ) 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がちらしを年2回作成し、会員にダイレクトメールで配布してPRを行う。ちらしの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとした。(4月、11月)

#### (ウ) ごみ減量キャンペーンでのPR

キャンペーン会場にてパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRを実施した。

# (エ) その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPR行った。また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所にのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPRする他、庁内の掲示板にごみ減量の日のちらしを貼りPRした。